

＜1. 現状と課題＞

【国際交流・多文化共生の推進】

- 本市では、アメリカ・ハイワード市及びデンマーク・オーデンセ市と姉妹都市を、また中国・西安市と友好都市を提携し、これまで周年事業や市民主体の草の根の交流を推進してきました。
- 外国人住民が平成27(2015)年度の12,726人から令和3(2021)年度の18,961人と急速に増加し、国籍や言語、文化などが多様化しています。地域に暮らす全ての人が、それぞれの違いを互いに尊重しながら理解し合い、地域社会の担い手として、共に助け合って活躍していくという視点がますます重要となっています。

【男女共同参画の推進】

- 男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すため、船橋市男女共同参画計画を策定し、啓発や相談業務を推進してきました。
- 船橋市男女共同参画市民アンケートでは、社会全体における男女の地位の平等感について、平等と答えた者の割合が、平成28(2016)年度の17.5%から令和2(2020)年度の18.7%と微増しているものの、固定的性別役割分担意識の解消や仕事と生活の調和など男女が家庭・地域・職場等のあらゆる場面において平等な立場で参画できる環境づくりが課題となっています。
- 令和3年度版男女共同参画白書(内閣府)によると、警察が把握する配偶者間の暴力の被害者は88.9%が女性となっており、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっています。
- 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくすことが求められています。本市では、性の多様性に関する理解の促進をすすめており、令和3(2021)年には「ふなばしパートナーシップ宣誓制度」の導入を検討しています。

【平和施策の推進】

- 本市では、昭和61(1986)年に、世界の恒久平和、国是である非核三原則の遵守、平和を脅かす核兵器の廃絶を目指して最大の努力を払うことを決意し、平和都市宣言をしています。
- 戦後70年以上が経過し、戦争・被爆体験者が年々減少しており、平和の尊さ、戦争の悲惨さへの意識が薄れつつあることから、これらを次世代に継承することが課題となっています。
- 本市では、平和都市宣言以来、平和施策を実施していますが、市民の平和都市宣言の認知度は約50%となっています。

＜2. 施策の方向＞

施策1 国際交流・多文化共生の推進

国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市との交流をはじめとした市民主体の国際交流活動を促進します。

外国人住民が安心して生活できるよう、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 姉妹・友好都市交流をはじめとした市民主体の国際交流の活性化
- ◆ 外国人住民に対する情報提供や相談体制の充実

施策2 男女共同参画の推進

性別に関わらず誰もがさまざまな活動に均等に参画する機会が確保され、個性と能力を十分に発揮することができるよう、男女共同参画の意識の醸成や性の多様性への理解を進めます。

配偶者等からの暴力の根絶のため、予防啓発を行うとともに、被害者の安全確保や自立支援を推進します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進
- ◆ 暴力根絶のための予防啓発や被害者の安全確保、自立支援の推進
- ◆ 性の多様性への理解の促進

施策3 平和施策の推進

市民一人一人が平和都市宣言の趣旨を理解し、恒久平和の達成に向け次世代に平和の大切さを継承していくため、市民意識の啓発を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 平和式典派遣の推進
- ◆ 平和の集いの実施内容の充実